

県営住宅 令和6年5月の常時受付

○例月募集で申込がなかった住宅は、常時受付をしています。

受付方法は先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。受付時間は午前8時30分から午後4時30分(土・日曜日・祝日を除く)。詳細については、窓口にお問い合わせください。

※ 連帯保証人制度が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただくことになりました。

※ 常時受付では単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)。

地区	団地名	タイプ	単身区分	戸数	備考	部屋番号
浜松市 中央区	鷺の宮	B	可	24	—	1-303, 1-305, 2-301 (3階) 2-302, 2-305, 3-302, 3-303 (3階) 3-304, 9-302, 10-301, 10-304 (3階) 1-401, 1-405, 1-406, 2-404, 3-401 (4階) 3-406, 4-403, 8-403, 9-401 (4階) 9-403, 9-404, 10-402, 10-403 (4階)
		B (特別空家)	可	1	—	6-402 (4階)※
	遠州浜	B	可	54	—	3-104, 4-102, 7-103, 8-105 (1階) 9-103 (1階) 1-204, 1-206, 2-201, 2-202 (2階) 2-204, 3-203, 3-206, 5-203 (2階) 7-203, 7-206, 9-201, 9-203 (2階) 1-301, 1-305, 2-302, 2-303 (3階) 2-306, 3-301, 3-303, 4-301 (3階) 4-303, 5-303, 5-304, 5-305 (3階) 5-306, 7-304, 8-303, 8-304 (3階) 9-301, 9-304, 9-305 (3階) 10-301, 10-303 (3階) 1-401, 1-404, 1-405 (4階) 2-402, 2-404, 2-406 (4階) 3-403, 3-406 (4階) 5-403, 5-405 (4階) 7-403, 7-404, 7-405 (4階) 10-401, 10-403, 10-404 (4階)
		D	可	1	—	22-303 (3階)

地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	現住	部屋番号
浜松市 中央区	南平	B (H26 居住改善)	可	6	—	4-404, 4-406 (4 階) 2-503, 2-506, 3-502, 4-505 (5 階)
		B (H27 居住改善)	可	8	—	3-402, 3-403, 3-404, 3-405 (4 階) 3-501, 3-504, 3-505, 3-506 (5 階)
		B (H28 居住改善)	可	6	—	4-402, 4-405 (4 階) 2-504, 4-501, 4-503, 4-504 (5 階)
	葵	—	可	5	—	2-207 (2 階) 1-302, 1-305, 2-302, 2-306 (3 階)
	天竜川	—	可	18	—	2-403, 2-405, 3-401, 3-402 (4 階) 3-404, 4-404, 4-407 (4 階) 2-501, 2-502, 2-504, 2-506 (5 階) 3-501, 3-502, 3-504 (5 階) 4-501, 4-503, 4-505, 4-506 (5 階)
		— (H30 居住改善)	可	1	—	1-505 (5 階)
浜松市 浜名区	浜北	—	可	27	—	2-102, 4-102, 4-104, 4-106 (1 階) 5-103 (1 階) 2-203, 2-204, 4-202, 4-203 (2 階) 5-201, 5-202 (2 階) 2-303, 4-303, 4-304, 4-305 (3 階) 5-301, 5-303, 5-304, 5-305 (3 階) 2-401, 2-404, 4-402, 4-406 (4 階) 5-401, 5-402, 5-403, 5-404 (4 階)
湖西市	新所原	B	可	1	—	6-403 (4 階)
袋井市	袋井	B (H23 居住改善)	可	2	—	6-503, 7-506 (5 階)
掛川市	掛川	—	可	17	—	3-104, 3-105 (1 階) 4-103, 4-104 (1 階) 3-202, 4-204, 4-206 (2 階) 3-305, 3-306 (3 階) 4-301, 4-303, 4-305 (3 階) 3-402, 3-404 (4 階) 4-403, 4-405, 4-406 (4 階)
		— (H23 居住改善)	可	1	—	1-307 (3 階)

地区	団地名	タイプ	単身区分	戸数	印	部屋番号
菊川市	菊川	B (H28 居住改善)	可	3	—	1-204(2階) 1-302, 1-304(3階)
		B (H29 居住改善)	可	3	—	2-103(1階) 2-403, 2-404(4階)
		B (H30 居住改善)	可	25	—	3-104, 3-107(1階) 4-101, 4-103, 4-104, 4-106(1階) 4-205(2階) 3-301, 3-302, 3-304, 3-306(3階) 3-308, 4-302, 4-303, 4-304(3階) 4-305, 4-306(3階) 3-406, 3-407, 3-408(4階) 4-402, 4-403, 4-404(4階) 4-405, 4-406(4階)
		C (H29 居住改善)	—	2	—	2-101(1階) 2-401(4階)
10 団地		205 戸				

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。

◎単身者が「令和 6 年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。

2 戸 募 集

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	バルコニー	部 屋 番 号
浜松市 中央区	鷺の宮	B 2 戸募集	—	2	—	4-405, 4-406 (4 階)
	遠州浜	B 2 戸募集	—	2	—	5-401, 5-402 (4 階)
湖西市	新所原	A・B 2 戸募集	可	2	—	6-301, 6-302 (3 階)
掛川市	掛 川	— 2 戸募集	可	2	—	4-401, 4-402 (4 階)
菊川市	菊 川	B (H30 居住改善) 2 戸募集	可	2	—	3-403, 3-404 (4 階)
5 団地		1 0 戸				

※親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

※両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

※2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみのお申込みは出来ません。

※県営住宅借受申込書のタイプの()内に**2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。

先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

※2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。